

熊本県立菊池高等学校 令和8年度(2026年度)学校評価計画表

1 学校教育目標	
【教育方針】「道徳性の陶冶、真理の探究、心身の錬磨」	【校訓】「汗と夢」
【育てたい生徒像】	
① 豊かな人間性と正しい人生観・世界観を備えた生徒	
② 勉学への意欲と困難に屈せず人生を生き抜く力を身に付けた生徒	
③ 強健な身体と強固な意志を持った生徒	

2 本年度の重点目標	
① 確かな学力の育成と個に応じた指導の充実	
② キャリア教育の推進と個性を生かす進路指導の充実	
③ 道徳教育の充実と命を大切にする心の育成	
④ 国際・社会の形成者としての資質の育成と国際社会に生きる日本人の自覚の醸成	
⑤ 体力の向上、豊かなスポーツライフの継続、心身の健康の保持増進及び安全教育の充実	
⑥ 安全で安心できる学びの場となる環境づくりの推進	
⑦ 地域に開かれた信頼される学校づくり	

3 自己評価総括表			
評価項目		評価の観点	具体的目標
大項目	小項目		
学校経営	特色ある学校づくり	地域を柱に社会に貢献できる人材の育成	○探究学習の充実 ○個に応じた指導の充実 ○小中学校に対する啓発 ○中学校に対する啓発 ○教育活動の情報発信
		地域の小中学校との連携	○3年間を見通した探究計画を整備し、職員間の連携を図り、菊池市、地域、大学等との連携を深める。DXハイスクールの取組を探究活動に生かし、AR・VR、データサイエンス、AI等の活用を進める。 ○授業でICTを活用し、個別学習を取り入れる。 ○二者面談、三者面談を実施する。 ○菊池市公営「前進塾」と連携し、個別学習のサポートを図る。 ○夏季休業中に学習支援やものづくり教室を実施する。 ○中学1～3年生を対象にオープンスクールやプログラミング教室を実施する。 ○学校HPや公式SNSで教育活動や生徒の活躍を発信する。
	安全管理の整備	安全管理に関する意識向上	○校内安全点検の実施 ○心身サポート部を中心に安全点検計画を実施する。 ○産業医の助言を基に安全な環境作りを实践する。

			○自然災害時に対応したマニュアルと体制を整備 ○危機管理マニュアルの活用 ○学校感染症防止対策の徹底 ○不審者対策	○エアコン使用時の基準や換気の励行など環境整備を行う。 ○防災主任を中心にマニュアルを整備し生徒、職員に周知、啓発を行う。 ○基本方針やリスクを明らかにし、リスク発生時の対応や、責任者・役割を明確にする。また年度ごとに見直す。 ○生徒・職員の健康状態の把握と感染症の集団発生時の迅速な対応を行う。 ○防犯カメラの設置
開かれた学校づくり	公開授業の推進		○公開授業を年に2回以上設定	○県立学校・近隣中学校・保護者・地域への公開授業の周知を行う。
	広報活動の推進		○学校HP・広報誌・メディア掲載の充実 ○学校パンフレットやリーフレットの拡充	○学校HPや公式SNSに迅速に投稿する。また、菊池市と連携し、広報誌「きくち」等へ掲載する。さらに、報道機関への情報提供を積極的に行う。 ○生徒とともに学校パンフレットやリーフレットを作成する。
	育友会との連携		○育友会総会・各種委員会の充実	○各行事等において育友会役員との積極的な連携を図りながら取り組む。
業務改善と働き方改革	勤務環境等の整備		○校務分掌の見直しと職員間の連携強化 ○部活動休養日の徹底 ○定時退勤日の実施	○面談等による意見交換を踏まえ、校務分掌の適正化と進捗状況の可視化を図る。また、一部の職員への業務集中を緩和するため、分掌間での業務の再配分やペア制・チーム制を導入し、組織全体での業務平準化を推進する。 ○月ごとの部活動計画の提出・遵守を徹底するとともにHP等へ公開を行い保護者・地域への周知を図る。 ○毎月第2・4水曜日の定時退勤日における積極的な声かけと、朝会連絡

			○年休等の取りやすい雰囲気づくり ○時差出勤の奨励 ○校務のD X化	等を用いた事前周知を行う。 ○年休15日以上取得者の増加を目指し、夏季・冬季休業等の長期休業期間における計画的取得や、学校行事後の振替休日の確実な消化を奨励する。 ○時差出勤制度の周知及び朝会連絡等にて取得日一覧表による可視化を図る。 ○GoogleClassroom等を中心に、Chromebookの活用を推奨しながら、会議・研修会等にてペーパーレス化を図る。また、生成AI等の活用で、業務の効率化に取り組む。
学力向上	教科指導力向上	授業方法の改善	○観点別評価を生かした授業づくり ○授業研究 ○評価方法の研究 ○ICT機器の活用（学習用端末の活用）	○学期成績や評価のチェック体制を整える。 ○研究授業(年2回)や公開授業を実施する。 ○評価方法について各教科で検討したものを全教科で共有し改良していく。 ○生徒の1人1台端末を活用し、学習の個別最適化を図るとともに、パフォーマンス活動の場を増やし、主体的・対話的で深い学びの授業を実践する。また、GoogleClassroomを積極的に活用する。
		基礎学力の定着	○家庭学習時間の確保と充実	○家庭学習時間の調査を年2回行い、学習指導に活用する。また、家庭学習(週末課題)を課し、習慣づける。
	読書習慣の確立	読書活動の推進	○朝読書の完全実施 ○計画的な図書館利活用	○定期考査期間以外は朝読書を実施する。 ○探究学習や特別活動などで図書館の利用を促進する。

キャリア教育 (進路指導)	進路保障	進路体制の再構築	○進路研究の充実 ○未来探究コースの育成計画の立案（国公立大学希望者2名合格） ○学力向上企画委員会を軸とした、生徒一人一人の学習段階に応じた指導体制および国公立大学入試に向けた指導体制の構築	○熊本県立大学を中心に入試問題の研究を教科横断で行う。また、地域探究コースおよび商業科の特色を生かした進学指導を行う。（推薦入試対策） ○模試の資料をもとに進路検討会を実施する。 ○学力向上委員会を学期に1回行う。長期休業中の学習会を実施する。
	キャリア教育の推進	進路に対する意欲の高揚と職業観の育成	○進路ガイダンスの実施 ○進路指導の充実と企業就職希望者全員合格 ○職場体験をととして社会人に必要なマナーやスキル、勤労観を養う	○進路指導部と外部業者が連携した講話を実施する。 ○企画部と連携し、各種セミナーなどに参加して、そのノウハウを得て職員間で共有するとともに、進路冊子「汗と夢」をもとに生徒の指導に還元する。また、上級学校説明会や企業ガイダンスなどをおして、自らの進路に向き合う機会を設け、主体的な進路選択につなげる。さらに、キャリアサポーターによる就職面接を3学年は1学期、2学年は3学期に実施する。 ○インターンシップに向けた事前・事後指導を外部講師等を活用しながら複数回実施し、社会人としてのマナーや勤労観を身に付けさせる。
生徒指導	生徒指導の徹底	基本的生活習慣の確立	○段階指導の実施 ○遅刻の減少 ○挨拶の励行 ○私物管理の徹底	○整容面、生活面等の指導を段階的に指導する。 ○遅刻の場合は、職員室前にて手続きを経てHR担当へ届出を行う。 ○毎朝、正門で指導する。また、生徒会のあいさつ運動を実施する。 ○学年と生徒指導部が協力し合い、組

	安全教育の徹底	交通ルールの遵守と安全意識の高揚	○社会のルールや規則等を遵守する指導の実施 ○防犯意識を高める取組の実施	組織的に取り組み、職員による教室施錠や校内巡視を行う。 ○登校指導の実施、原付講習会の実施、原付バイク点検、自転車点検の実施、ヘルメットの着用義務化。 ○交通安全・性教育防犯・闇バイト防止等の講話を実施、長期休暇前に「生徒心得」の周知・徹底を図る。
	特別活動の推進	生徒会活動の充実	○生徒主体の運営	○生徒会活動や委員会活動を充実させ、学校行事を主体的に企画運営し、活性化を図る。
		部活動の推進	○部活動加入生徒の増加と実績の向上	○活動環境の整備と活動計画・状況の発信(HP・インスタ等)を強化する。また、部活動推進委員会を年2回実施し、委員からの意見や要望を部活動の活性化につなげる。
人権教育の推進	確かな人権感覚と人権意識の向上	共通理解と意識の高揚	○週1回の推進委員会の実施 ○各種研修会への積極的な参加	○年3回程度の職員研修を実施する。また、月に1回人権教育便りを発行する。 ○年1回以上の職員の各種研修会への参加を促す。
	教育相談	相談活動の充実教育	○支援体制の確立と共通理解 ○支援を要する生徒・保護者への相談体制の整備	○生徒支援委員会を隔週開催して共通理解を図り、支援の方向性と役割分担を明確化する。また、生徒理解研修を学期に1回以上実施し、全職員の共通理解を図る。 ○SC、SSW及び関係機関と連携したケース会議等を実施し、生徒支援を充実させる。
	他者への思いやりを育む指導	生命の尊厳並びに、思いやりの心の育成	○多様性を尊重し他者への思いやりを持たせる指導 ○寛容な心の醸成と他者に寄り添う態度の育成 ○正しい人権感覚を	○学年の課題について、講師と実態の共有を行った上で、性に関する教育や人との関わり方についての講話を実施する。 ○ストレスマネジメント等の講話・研修を実施する。 ○正しい言葉の使い

			身に着けた言葉遣いの指導	方について、適宜集会等で指導を行う。
いじめの防止等	いじめの未然防止 いじめの把握	いじめの減少	○いじめを生まない環境の醸成と、人権に配慮した被害生徒、加害生徒への対応・指導	○人権教育と連携し講話や全校集会等を実施する。また、心のきずなを深める取り組みを全校生徒に実施する。さらに、クラス活動を通して、コミュニケーション能力を高める教育を実施する。以上を踏まえ、職員研修を実施する。
		いじめが疑われる事案の把握の増加	○事案の把握	○いじめ防止アンケートを各学期1回実施し、気になる生徒には速やかに面談を行う。また、生徒の状況を把握するための生徒支援委員会を隔週1回開催する。さらに「いじめ防止対策委員会」を各学期1回開催する。
	いじめに対する措置	速やかな事実確認といじめ解消に向けた取り組みの実施	○職員の組織的な対応 ○いじめ解消に向けた計画的な対応	○関係職員で聴き取りを速やかに実施する。いじめ事案の認知を積極的に行う。 ○SC・SSW等の活用を積極的に行う。また対応マニュアルの点検を行い、活用しやすいように改善する。
		人権に配慮した被害生徒・加害生徒への対応・指導	○被害生徒の立場に立ち、加害生徒への適切な対応をとる ○両者に対し寄り添いながら、継続した見守りと関係改善に向けた対応	○加害生徒及び関係した生徒に対して「いかなる場合でもいじめは許されることではないこと」を理解させる。 ○早期に保護者の心情の理解と共感を図りながら連携を円滑に行うとともに人権に配慮した対応を行う。
地域連携(コミュニティ・スクールなど)	総合型コミュニティ・スクールの充実	地域や関係機関との連携	○行政機関や地域、関係機関との連携強化	○行政機関、地域、及び大学等の関係機関との連携をさらに深化させ、DXハイスクール事業や探究活動をはじめとする教育活動の質の向上を図る。また、学校運営協議会を活性化させ、委員への積極的なアプローチや

		防災教育の充実	○生徒と職員の防災・減災に対する意識の向上とそれに関する基本的な知識の獲得	意見交換を通じて、本校の課題解決に向けた具体的な改善策を共創・実践する。 ○防災訓練を実施する。また、防災啓発の掲示物を作成する。さらに、外部講師・地域と連携した防災教育を行う。
	ボランティア活動の推進	心豊かな生徒の育成	○ボランティア活動の活性化	○生徒会主催ボランティアを実施する。また、市や地域と連携し、諸活動に参加する。さらに、ボランティア委員会の設置及び活動促進。
	学校理解	学校理解に向けた活動の推進	○本校から地域への協力と本校学校行事への協力要請 ○学校行事への育友会協力のための連携充実 ○本校の学校行事や教育活動の情報発信	○地域から要請される清掃活動等へ積極的に協力する。 ○育友会活動が円滑にできるように協力する。また、育友会関連行事への保護者参加の増加を図るため、役員会を充実させる。 ○育友会広報誌「大棕」での学校行事紹介や活動報告の充実を図る。また、学校ＨＰや公式ＳＮＳ（インスタ等）での情報発信及び保護者に「すぐーる」で情報発信を行う。

※評価項目の数・内容については、各学校の実態に合わせ自由に設定してください。
（複数枚になってもかまいませんが、重要度の高いものに絞り、項目を整理して記入してください。）